

【入院のご案内】

1. 医療型療養病棟

急性期医療を終え、病状は安定したものの、なお継続的な入院加療を必要とする、慢性期疾患の患者さまが入院する療養病棟（療養病床＝医療保険適応）を言います。このような慢性期の患者さまに対し、主に医療区分2～3などの医療必要度の高い患者さまを担当することが期待されている病棟です。

【医療型療養病棟の特徴】

下記における病名・状態が医療型療養病棟入院の対象であり、厚生労働省が定めた医療区分およびADL区分により、包括評価を行います。

＜医療区分＞

医療区分3	
疾患・状態	医師および看護師により、常時、監視・管理を実施
医療処置	中心静脈栄養 24時間持続点滴 人工呼吸器使用 ドレーン法・胸腹腔洗浄 気管切開・気管内挿管が行われている（発熱を伴う） 酸素療法 感染症の治療の必要から隔離室での管理
医療区分2	
疾患・状態	筋ジストロフィー 多発性硬化症 筋萎縮性側索硬化症 パーキンソン病関連疾患 その他神経難病（スモンを除く） 神経難病以外の難病 脊髄損傷 肺気腫 慢性閉塞性肺疾（COPD） 悪性腫瘍（疼痛コントロール） 肺炎、尿路感染症 創感染 リハビリテーションが必要な疾患が発症してから30日以内 発熱を伴う脱水 体内出血 発熱を伴う頻回の嘔吐 褥瘡 うっ血性潰瘍
医療処置	肺炎に対する治療 尿路感染症に対する治療 傷病などによるリハビリテーションが必要な状態 （原因となる傷病などの発症後30日以内の場合でリハビリテーションを行っている場合） 脱水に対する治療（発熱を伴う） 消化管の体内からの出血が反復継続 頻回の嘔吐（発熱を伴う） 末梢神経障害による下肢末端の開放創に対する治療 経鼻胃管や胃瘻などの経腸栄養が行われており、かつ、発熱または嘔吐を伴う 1日8回以上の喀痰吸引を実施 気管切開または気管内挿管が行われている（発熱を伴う状態を除く） 頻回の血糖検査を実施 創傷（手術創や感染創を含む） 皮膚潰瘍または下腿もしくは足部の蜂巣炎 膿などの感染症に対する治療を実施している状態
医療区分1	
医療区分2・医療区分3に該当しない方	

*1 当院は、隣接する博慈会記念総合病院との医療連携が整っており、急性期医療の提供ができますので、医療型療養病棟入院中に、病状の悪化や精査などが必要と判断されれば、早急に一般病棟へ移り、検査や治療を受けることができます。

*2 おひとりおひとりのご要望や状況を踏まえ、ご希望に添える医療・看護を提供いたしております。

*3 入院についての詳細は、医療ソーシャルワーカー（MSW）までお問い合わせください。

<ADL 区分>

ADL 得点の算出方法と区分

	自立	準備	観察	部分的な援助	広範な援助	最大の援助	全面依存	本動作なし
ベッド上の可動性	0	1	2	3	4	5	6	7
移乗	0	1	2	3	4	5	6	7
食事	0	1	2	3	4	5	6	7
トイレの使用	0	1	2	3	4	5	6	7

※合計の ADL 得点による区分

ADL 区分 1 : 0~10 点


ADL 区分 2 : 11~22 点

ADL 区分 3 : 23~24 点

<包括評価>

	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL 区分 1	入院基本料 G	入院基本料 D	入院基本料 A
ADL 区分 2	入院基本料 H	入院基本料 E	入院基本料 B
ADL 区分 3	入院基本料 I	入院基本料 F	入院基本料 C

【入院にかかる費用】

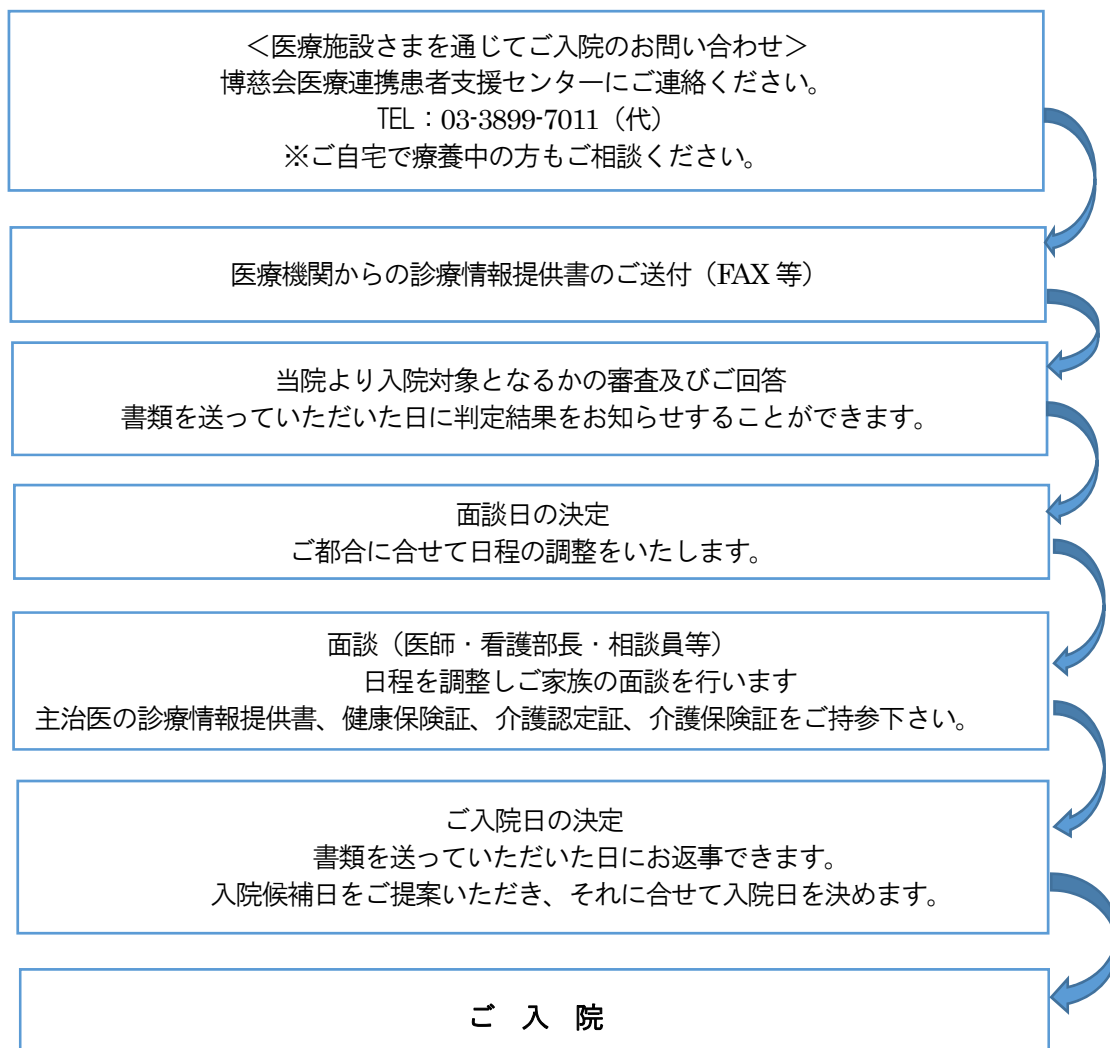
入院費 (※1ヵ月、30日としての目安として参考にして下さい)						平成30年4月改正		
療養病棟		一ヵ月負担限度額	食費 (1日3食)	居住費 65歳以上限	レンタル料	おむつ代		
≪一般≫	ア	252,600円+ (総医療費-842,000円) × 1% ※多数該当≪140,100円≫	41,400円	11,100円	15,000円 程度	8,000円 程度		
	イ	167,400円+ (総医療費-558,000円) × 1% ※多数該当≪93,000円≫						
	ウ	80,100円+ (総医療費-267,000円) × 1% ※多数該当≪44,400円≫						
	エ	57,600円 ※多数該当≪44,400円≫						
	オ (低所得者)	35,400円 ※多数該当≪24,600円≫						
≪高齢者≫	一定以上	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1% ※多数該当≪44,400円≫	上記「一般アイウエ」と同様		使用種類・回数 により金額が 異なります (料金表別紙)	使用種類と枚数 により金額が 異なります (料金表別紙)		
	一般	57,600円 ※多数該当≪44,400円≫						
	低所得Ⅱ	24,600円						
	低所得Ⅰ	15,000円						
		※多数該当とは直近1年間における4回目以降の自己負担限度額						
		※低所得の方が入院90日超えた場合はご加入されている健康保険の窓口にて手続きをし、認定証の交付を受けましたら 当院の受付へご提示ください。						

【入院期間】

基本的に6ヶ月を入院期間としていますが、患者さまの状態により、施設や他の病院への退院調整をさせていただくことや、入院を継続させていただく場合もあります。入院後に主治医や看護師をはじめとするスタッフ等と患者さまの状態を検討しながら、医療ソーシャルワーカーが患者さまとご家族のご希望をお伺いしながら調整をすすめてさせていただきます。

【入院までの流れ】

◇ 当院に入院するためには、博慈会医療連携患者支援センターに調整してもらえるとスムーズです。



- *1. 当院での診断や治療が困難と主治医が判断した場合、隣接する博慈会記念総合病院（急性期病院）各診療科医師と連携し、往受診⇒検査⇒診断⇒治療を速やかにい体制が整っております。
- *2. 病状が安定し在宅療養へ移行する準備が必要な方、施設への入所を希望しており待機中の方、ショートステイを必要とする方なども入院の相談を承っております。
- *3. 入院についての詳細は医療ソーシャルワーカー（MSW）までお問い合わせください。

